

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事
優先交渉権者選定結果について

令和5年9月
東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 工事の概要 | 1 |
| 2 | 事業者の選定方式 | 1 |
| 3 | 選定の経過及び方法 | 1 |
| 4 | 選定結果 | 7 |

1 工事の概要

(1) 工事件名

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事

(2) 工事場所

東京都江東区海の森二丁目4番79号

(3) 工事概要

既存の粗大ごみ破碎処理施設と中防不燃ごみ処理センター第二プラントを稼働させながら、中防不燃ごみ処理センター第一プラントの建築物・プラント設備等を解体・撤去し、新たに中防不燃・粗大ごみ処理施設を建設する。

2 事業者の選定方式

(1) 選定方式

公募型プロポーザル方式

(2) 公募型プロポーザル方式を採用した理由

公募型プロポーザル方式は、価格と技術を総合的に評価して最も優れた提案をした事業者を優先交渉権者として選定した後、優先交渉権者との間で契約内容に関する協議を実施し、最終的な契約を締結する方式である。

中防不燃・粗大ごみ処理施設は、事業者の技術的知見により様々な処理工程が想定される。施設を運営している当組合と優先交渉権者が、提案を基に協議を重ね仕様を確定させることにより、当組合の意向に沿ったより良い施設が建設できると判断し、公募型プロポーザル方式を採用することとした。

3 選定の経過及び方法

(1) 選定の経過

「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事優先交渉権者選定に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）」の方法及び手順を定めた中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事優先交渉権者選定基準（以下「優先交渉権者選定基準」という。）を令和4年8月に策定した。優先交渉権者選定基準は、学識経験者を含む東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設技術評価委員会（以下「ごみ処理施設技術評価委員会」という。）にて審議し、その後開催した東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設選定委員会（以下「ごみ処理施設選定委員会」という。）にて決定したものである。

令和4年8月に本プロポーザルの公告を行い、参加事業者を募った。参加事業者から提出された提案書については、令和5年5月にごみ処理施設技術評価委員会において、評価・審議を行い、同月に開催したごみ処理施設選定委員会にて優先交渉権者を選定した。

各委員会の構成を表-1及び表-2に、また、選定及び契約手続の経過を表-3に示す。

表－1 ごみ処理施設選定委員会の構成

| | |
|-----|----------------------|
| 委員長 | 常勤の副管理者 |
| 委員 | 総務部長の職にある者 |
| | 施設管理部長の職にある者 |
| | 施設管理部 処理技術担当部長の職にある者 |
| | 建設部長の職にある者 |
| | 建設部 計画推進担当部長の職にある者 |
| | 江東区 部長職にある者 |

表－2 ごみ処理施設技術評価委員会の構成

| | |
|-----------------|--------------------------------|
| 委員長 | 建設部長 |
| 委員 | 施設管理部 処理技術担当部長の職にある者 |
| | 建設部 計画推進担当部長の職にある者 |
| | 総務部 企画室長の職にある者 |
| | 総務部 経営改革担当課長の職にある者 |
| | 施設管理部 技術課長の職にある者 |
| | 施設管理部 発電計画担当課長の職にある者 |
| | 施設管理部 施設課長の職にある者 |
| | 建設部 計画推進課長の職にある者 |
| | 建設部 建設課長の職にある者 |
| | 建設部 建築土木担当課長の職にある者 |
| | 建設部 工場建設担当課長の職にある者 |
| | 江東区 課長職にある者 |
| 特別委員 (学識経験者) | 山本 和夫 (東京大学 名誉教授) |
| | 藤吉 秀昭 (一般財団法人 日本環境衛生センター 副理事長) |
| | 西村 龍一 (弁護士) |

表－3 選定及び契約手続の経過

| 年度 | 月 | 内 容 |
|-------|-----|--|
| 令和4年度 | 5月 | 20日 第1回 ごみ処理施設選定委員会 ・ごみ処理施設技術評価委員会に審議事項を下命 |
| | 6月 | 15日 第1回 ごみ処理施設技術評価委員会 ・優先交渉権者選定基準（案）審議 |
| | 7月 | 22日 第2回 ごみ処理施設技術評価委員会 ・要求水準書（案）、参加資格要件（案）等審議 |
| | 8月 | 8日 第2回 ごみ処理施設選定委員会 ・優先交渉権者選定基準、要求水準書、参加資格要件に係る審議・決定 22日 本プロポーザル公告 ・工事概要、優先交渉権者選定基準等公表 |
| | 10月 | 7日 参加資格確認委員会 11日 提案書作成に係る資料の配付（要求水準書提示、提案書提出要領等） |
| | 2月 | 8日 参加事業者から提案書受領 |
| | 3月 | 10日 第3回 ごみ処理施設技術評価委員会 ・参加事業者ヒアリング及び技術提案書に対する質疑応答 |
| 令和5年度 | 5月 | 12日 第4回 ごみ処理施設技術評価委員会 ・評価報告書（案）の審議 29日 第3回 ごみ処理施設選定委員会 ・評価報告書（案）の審議・決定及び優先交渉権者の選定 |
| | 6月 | 2日 契約内容に係る協議の開始 |
| | 8月 | 25日 仮契約 |
| | 9月 | 26日 第3回 定例会において契約議案審議 |
| | 9月 | 27日 契約締結 |

(2) 選定の方法

① 技術評価

本プロポーザルに参加申し込みをした事業者より提出された提案書について、優先交渉権者選定基準に基づいて技術評価を実施することとした。

ア 「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】の確認方法

表－4 「性能・機能に関する項目」について、提案書の内容が中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事要求水準書（以下「要求水準書」という。）の要件を満たしているか確認することとした。評価は、要求水準書の内容を「全体計画」、「建築」、「プラント設備」と3区分した上で、それぞれに小項目、細目を設定し、技術提案書の内容が要求条件を満足しているか確認し、これらをすべて満足している場合は、本プロポーザルに参加する事業者に必要な資格を有しているとした。なお、1つでも満足していない場合は参加資格を失うため、参加事業者との技術対話により改善の指示を行うこととしている。

イ 「社会的要請への対応に関する項目」及び「企業の技術力に関する項目」【技術評価項目】の評価方法

表－5 「社会的要請への対応・企業の技術力に関する項目」について、定性評価または定量評価を行う。定性評価では、技術提案内容に応じて5段階評価を行ったうえで、表－6 「定性評価項目の得点化方法」のとおり、点数を付与した。評価項目を細分化して評価する場合には、同じ方法で評価し、配点の割合を乗じた点数を付与し、小項目評価点とした。定量評価では、当組合が設定した基準値に対する割合に応じて点数を付与し、これらの評価点を合計したものが技術評価点となる。

② 価格評価

価格評価点は、配点25点とし、以下の算出式で算出した評価点を付与する。価格評価点の有効桁数は、小数第2位（小数第3位を四捨五入）となる。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

③ 評価値

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を優先交渉権者として選定する。

技術評価点（満点75点）＋価格評価点（満点25点）＝評価値（満点100点）

表－４ 性能・機能に関する項目

| 中項目 | 番号 | 小項目 | 細目 |
|--------|----|----------------|---|
| 全体計画 | 1 | 工事施工計画 | 第二プラント及び粗大ごみ破碎処理施設の運営に影響を与えない解体及び建設工事施工計画、騒音・振動・粉じん防止対策、排水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理 |
| | 2 | 省資源・省エネルギー対策 | プラント機器・建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備等再生可能エネルギーの利用 |
| | 3 | 施設の環境保全対策 | 水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策 |
| | 4 | 施設の安全対策、作業環境対策 | 安全・防災対策、作業環境対策 |
| 建築 | 1 | 建築本体 | 受入貯留ヤード棟、破碎処理棟、選別処理棟の構造計画、付属施設の構造計画、受入貯留ヤード棟、破碎処理棟、選別処理棟の仕上計画、付属施設の仕上計画、諸室の平面計画、諸室の断面計画、一般構成材 |
| | 2 | 建築設備 | 建築機械・電気設備 |
| | 3 | 外構 | 構内道路（車道部及び歩道部）、駐車場、囲障、緑化 |
| プラント設備 | 1 | 処理フロー | 処理能力、処理フロー、選別精度 |
| | 2 | プラント設備 | 受入供給設備、破碎設備、選別設備、貯留・搬出設備、集じん・脱臭設備、給水設備、汚水処理設備、電気設備、計装・自動制御設備、その他設備 |

表－５ 社会的要請への対応・企業の技術力に関する項目

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価方法 | 配点 (加点点数) |
|-------------------------|--------------------------|---------------|--------|--------------|
| 社会的要請への対応に関する項目 | 地域環境との調和項目 | 景観 | 定性 | 4 |
| | 環境負荷の低減及び地球温暖化防止対策に関する項目 | 使用電力量の削減対策 | 定性 | 4 |
| | | 建築物温暖化対策 | 定性 | 4 |
| | | 二酸化炭素排出量 | 定量 | 2 |
| | | 資源化率向上策 | 定性 | 7 |
| | プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目 | 安全かつ安定的な施設稼働 | 定性 | 7 |
| | | プラント事故・故障対策 | 定性 | 7 |
| | | 保守・点検整備時の安全対策 | 定性 | 5 |
| | | 建築物の安全・保全計画 | 定性 | 5 |
| | 企業の技術力に関する項目 | 設計・施工に関する項目 | 施設配置計画 | 定性 |
| 工事施工計画 | | | 定性 | 5 |
| 作業環境対策 | | | 定性 | 5 |
| ライフサイクルコストの縮減 | | | 定性 | 9 |
| 企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目 | | 建設・アフターサービス体制 | 定性 | 3 |

表－６ 定性評価項目の得点化方法

| 評価 | 評価基準 | 得点化方法 |
|----|-----------------------------|-----------|
| A | 提案について、工夫が特に優れている | (配点×1) |
| B | 提案について、工夫がより優れている (AとCの間) | (配点×0.75) |
| C | 提案について、工夫が優れている | (配点×0.5) |
| D | 提案について、工夫がやや優れている (CとEの間) | (配点×0.25) |
| E | 提案について、適切に計画されているが、工夫が見られない | (配点×0) |

4 選定結果

本プロポーザルに参加申し込みをした事業者は1企業体であった。

ごみ処理施設選定委員会等による審議にあたっては、審議の公平性を期すため、すべての書類において事業者名は伏せ、識別グループ名をサザンカグループとして、審査を行った。

提出された提案書は、要求水準書で定められた性能・機能に関する項目を満たしていることを確認した。評価結果は、表－7のとおりであった。

表－7 評価結果

| 識別グループ名 | 技術評価点 | 価格評価点 | 評価値 (加点評価) |
|---------|-------|-------|---------------|
| サザンカ | 30.96 | 25.00 | 55.96 |

評価結果の詳細は以下のとおりである。

(1) 技術評価

① 「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】

本項目について、技術提案書を提出したサザンカグループは、要求水準書の性能・機能及び工事条件を満足し、中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事を遂行する技術的能力を有し、優先交渉権者選定に係る本プロポーザルへ参加する事業者として必要な資格を有していることを確認した。

② 「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」【技術評価項目】

技術評価点は、30.96点であった。なお、項目ごとの評価の概要を表－9に示す。

(2) 価格評価

価格評価点は、参加事業者が1グループであり相対比較ができないことから表－8に示すとおりとなった。なお、計算方法をP4(2)選定の方法②価格評価に示す。

表－8 提案価格及び価格評価点

| 識別グループ名 | 提案価格 | 価格評価点 (加点評価) |
|---------|-----------------|-----------------|
| サザンカ | 44,990,000,000円 | 25.00 |

提案価格上限額：45,000,000,000円

※ 金額は全て消費税及び地方消費税を含む

(3) 優先交渉権者選定

サザンカグループ（極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体）を優先交渉権者に選定した。

表－9 技術評価の概要

| 大項目 | 中項目 | 講評 |
|---------------------------------------|--------------------------------|---|
| <p>社会的 要請への 対応に関 する項目</p> | <p>地域環境との調和項目</p> | <p>「景観」については、壁面緑化等を効果的に配置し、周辺環境との調和を図っている点や、シンプルさや清潔感を感じさせる外観デザインとした点で工夫が見られる提案であった。また、耐塩害性の外装材を使用することでメンテナンスコストを軽減している点は評価できる。</p> |
| | <p>環境負荷の低減及び地球温暖化対策に関する項目</p> | <p>「使用電力量の削減対策」については、処理対象物に応じて運転パターンを変更することにより電力消費量を削減する優れた提案であった。</p> <p>「建築物温暖化対策」については、CO2 濃度に応じて大空間の換気風量制御を行うなど、省エネルギー化への工夫が見られる提案であった。</p> <p>「二酸化炭素排出量」については、環境影響評価書における CO2 排出予測量を下回る提案であった。</p> <p>「資源化率向上策」については、処理システムを工夫することにより、環境影響評価書の最終処分予測量を大幅に下回る優れた提案であった。</p> |
| | <p>プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目</p> | <p>「安全かつ安定的な施設稼働」については、処理工程ごとに参加事業者独自のノウハウに基づいた最適な選別機を導入することで、安定処理の実現のための工夫が見られた。また、緊急排出シュートを設けることで、火災発生時に設備を停止することなく消火作業が行える点で優れた工夫が見られた。</p> <p>「プラント事故・故障対策」については、緊急排出切替シュート設置等による機器の焼損対策や、参加事業者の経験を踏まえたアルミ選別機の焼損対策など、優れた工夫が見られた。</p> <p>「保守・点検整備時の安全対策」については、機器ごとにメンテナンスの容易性や安全性に配慮した点で工夫が見られた。</p> |

| 大項目 | 中項目 | 講評 |
|---|-------------------------------------|---|
| 社会的 要請への 対応に関 する項目 | プラント及び建 築物の安全性・ 安定性に関する 項目 | 「建築物の安全・保全計画」については、参加事業者と専門業者が共同開発した独自の技術で地震への安全対策を講じている点は評価できる。 |
| 企業の技 術力に関 する項目 | 設計・施工に関 する項目 | <p>「施設配置計画」の車両動線については、車両同士の交錯を極力少なくするなど、安全に配慮された提案であった。しかし、受入貯留ヤードについては、限られたスペースの中で多様な種類のごみを受け入れるため、安全性や作業性の面で改善の余地があると考ええる。</p> <p>「工事施工計画」については、既存施設の運営を考慮した工程、準備工事、工事区画との分離、動線の確保等において適切に計画された提案であった。</p> <p>「作業環境対策」については、弁当がら貯留スペースを区画することで臭気対策を図った点等において工夫されているものの、全般的には要求水準書と同程度の提案となっていた。</p> <p>「ライフサイクルコストの縮減」については、参加事業者のこれまでの経験を踏まえてイニシャルコストやランニングコストの低減策が提案された点は評価できる。</p> |
| | 企業の建設・ア フターサービ ス体制等に関 する項目 | 「建設・アフターサービス体制」については、本施設専任のプラントサービス技術者を配置することにより、定期補修の提案等を行えるアフターサービス体制を構築するなど、工夫が見られる提案であった。 |
| <p>【総評】</p> <p>本プロポーザルに参加したサザンカグループの提案は、限られた工期や価格条件の中で東京二十三区清掃一部事務組合が要求する水準と同等、もしくは上回る水準の提案であり、特に資源化率向上の提案や過去の事例を踏まえた火災等の安全対策の提案が優れていた。</p> <p>以上のことから、本工事における優先交渉権者の選定にあたり、サザンカグループが十分な技術力を有していることを確認した。</p> <p>なお、改善の余地がある事項については今後の協議の中で検討していく。</p> | | |

参考資料

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事
優先交渉権者選定基準

令和4年8月

東京二十三区清掃一部事務組合

1 総則

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事優先交渉権者選定基準（以下「選定基準」という。）は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「組合」という。）が、公募型プロポーザル方式により中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事における優先交渉権者を選定するための方法及び手順を示すものである。

なお、本選定基準は、学識経験者から意見を聴取したうえで組合のごみ処理施設選定委員会において決定したものである。

2 評価方法

別途定める参加資格要件を満足する特定建設工事共同企業体等から、要求水準書に基づく技術提案書及び価格提案書の提出を求め、以下の評価方法に従って評価点を付与する。

なお、技術評価点の付与に際しては、学識経験者から意見を聴取する。

(1) 技術評価方法

技術評価点は、配点 75 点とする。技術評価の項目、評価方法、各項目の配点は、「表－1 技術評価項目及び評価方法」に示すとおりである。また、技術評価項目のうち、定性評価を行う項目の採点は、以下の得点化方法による。

定性評価項目の得点化方法

| 評価 | 評価基準 | 得点化方法 |
|----|-----------------------------|-----------|
| A | 提案について、工夫が特に優れている | (配点×1) |
| B | 提案について、工夫がより優れている(AとCの間) | (配点×0.75) |
| C | 提案について、工夫が優れている | (配点×0.5) |
| D | 提案について、工夫がやや優れている(CとEの間) | (配点×0.25) |
| E | 提案について、適切に計画されているが、工夫が見られない | (配点×0) |

各小項目における配点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。

なお、同表中「性能・機能に関する項目」は、要求水準書において定める必須の要求項目であり、この要求項目を 1 つでも満たしていない場合は失格とする。

(2) 価格評価方法

価格評価点は、配点 25 点とし、以下の算出式で算出した評価点を付与する。価格評価点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

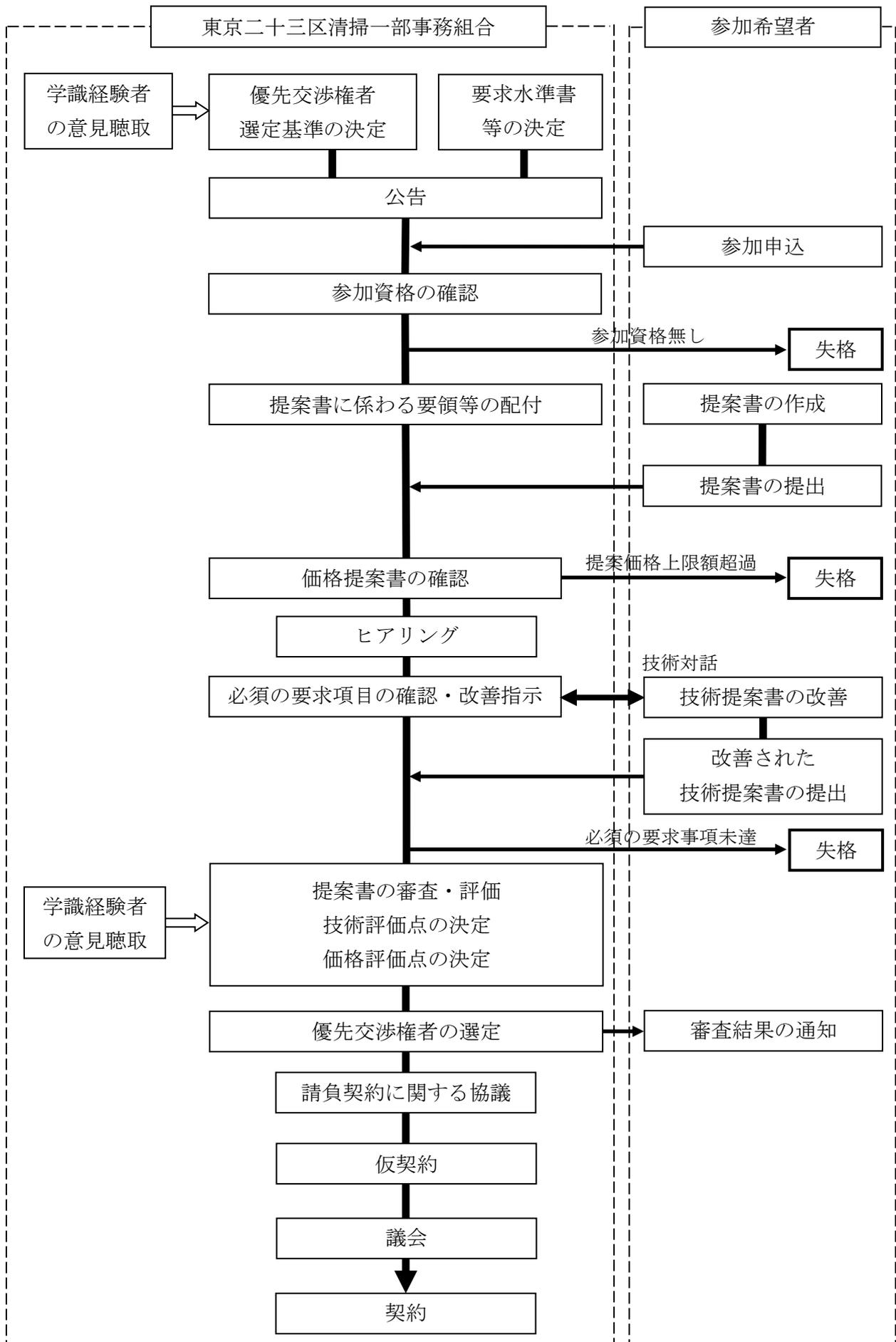
3 優先交渉権者の選定

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を優先交渉権者とする。

技術評価点(満点 75 点) + 価格評価点(満点 25 点) = 評価値(満点 100 点)

評価値の最も高い者が 2 者以上あるときは、技術評価点の最も高い者を優先交渉権者とする。この場合において、技術評価点の最も高い者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより優先交渉権者を選定する。

4 優先交渉権者選定手順



表－1 技術評価項目及び評価方法

| 1 性能・機能に関する項目 【必須の要求項目】 | | | | | |
|-------------------------|----------------------|----|--|--|--|
| 中項目 | 小項目 | 配点 | 確認方法 | 留意事項 | |
| 1 | 全体計画に係る性能・機能に関する項目 | 1 | 工事施工計画 | 第二プラント及び粗大ごみ破碎処理施設の運営に影響を与えない工事施工計画、騒音・振動・粉じん防止対策、排水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理等について、要求水準書に基づいて確認する。 | 本項目は、要求水準書に定める施設の性能・機能、工事規制条件等の必須の要求項目であり、1つでも満足しない場合は参加資格を失う。 |
| | | 2 | 省資源・省エネルギー対策 | プラント機器、建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備等再生可能エネルギーの利用について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| | | 3 | 施設的环境保全対策 | 水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策等について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| | | 4 | 施設の安全対策、作業環境対策 | 安全・防災対策、作業環境対策等について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| 2 | 建築に係る性能・機能に関する項目 | 1 | 建築本体 | 処理施設棟（受入貯留ヤード棟、破碎処理棟、選別処理棟）、付属施設の構造計画や仕上計画並びに諸室の平面・断面計画や一般構成材について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| | | 2 | 建築設備 | 建築機械・電気設備について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| | | 3 | 外構 | 構内道路（車道部及び歩道部）、駐車場、囲障、緑化等について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| 3 | プラント設備に係る性能・機能に関する項目 | 1 | 処理フロー | 処理能力、処理フロー、選別精度について、要求水準書に基づいて確認する。 | |
| | | 2 | プラント設備（受入供給設備破碎、破碎設備、選別設備、貯留搬出設備、集じん・脱臭設備、給水設備、汚水処理設備、電気設備、計装自動制御設備、その他設備） | 各設備機器の仕様について、要求水準書に基づいて確認する。 | |

| 2 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】 | | | | | |
|----------------------------|------------------------|--------------|--|--|--|
| 中項目 | 小項目 | 配点 | 評価方法 | 点数の付与方法 | |
| 1 | 地域環境との調和項目 | 1 景観 | 4 処理施設棟、付属施設、外構等全体を含めた景観について定性的に評価する。 ア 眺望に配慮したデザイン イ 外壁仕上げの工夫 | ア及びイを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。 | |
| 2 | 環境負荷の低減及び地球温暖化対策に関する項目 | 1 使用電力量の削減対策 | 4 プラント使用電力の削減対策について定性的に評価する。 ア 機器点数削減や処理工程の簡略化などによる消費電力の削減 イ 軽負荷時の運用等、負荷の変動に対応する消費電力の削減 | ア及びイを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。 | |
| | | 2 建築物温暖化対策 | 4 温暖化対策のための具体的な方策及びその効果について、定性的に評価する。 ① 設備のシステム制御 ② 再生可能エネルギーの活用 ③ 多摩産材を使用した木造化・木質化による二酸化炭素の削減 | ①～③は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。 | |
| | | 3 二酸化炭素排出量 | 2 二酸化炭素排出量について定量的に評価する。 | 組合が別に定めた基準値に対する割合に応じて点数を付与する。 | |
| | | 4 資源化率向上策 | 7 処理システムの工夫等により資源化率を向上させるための具体的な方策について定性的に評価する。 | 5段階評価による得点化法により点数を付与する。 | |

| 2 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】 | | | | |
|----------------------------|-----------------|----|--|--|
| 中項目 | 小項目 | 配点 | 評価方法 | 点数の付与方法 |
| 3 プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目 | 1 安全かつ安定的な施設稼働 | 7 | <p>処理システムの信頼性向上策及び 火災・爆発対策について定性的に評価する。</p> <p>ア 処理システムの信頼性向上策 イ 火災・爆発対策</p> | ア及びイを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。 |
| | 2 プラント事故・故障対策 | 7 | <p>具体的な事故・故障対策について定性的に評価する。</p> <p>① プラント機器の地震に対する耐震・安全対策 ② 機器焼損対策 ③ 機器腐食対策 ④ 選別装置詰まり対策</p> | ①～④は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。 |
| | 3 保守・点検整備時の安全対策 | 5 | <p>保守・点検整備時の安全対策について定性的に評価する。</p> <p>① コンベヤ ② 破砕機等（高速回転式破砕機、個別処理機）</p> | ①～②は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。 |
| | 4 建築物の安全・保全計画 | 5 | <p>長期にわたり処理施設を安全に利用するための施工等における工夫について定性的に評価する。</p> <p>① 地震及び強風（台風）への安全対策 ② 補修頻度及び補修費用の低減策 ③ 塩害対策</p> | ①～③は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。 |
| 2 | 配点合計 | 45 | | |

| 3 企業の技術力に関する項目 【技術評価項目】 | | | | | |
|---------------------------|-----------------|----|---|--|--|
| 中項目 | 小項目 | 配点 | 評価方法 | 点数の付与方法 | |
| 1 設計・施工に関する項目 | 1 施設配置計画 | 8 | <p>基本的な施設配置計画について定性的に評価する。</p> <p>① 全体配置計画 ② 受入貯留ヤードエリア計画</p> | ①、②は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。 | |
| | 2 工事施工計画 | 5 | <p>整備工事を円滑に進めるための施工計画等について定性的に評価する。</p> <p>① 工事施工計画 ② 解体工事 ③ 建設工事 ④ 安全管理計画 ⑤ 環境対策 ⑥ 品質管理計画</p> | ①～⑥は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。 | |
| | 3 作業環境対策 | 5 | <p>各貯留設備の作業環境対策について定性的に評価する。</p> <p>ア 受入貯留ヤードの作業環境対策 イ 可燃物貯留・搬出時の作業環境対策 ウ 不燃物貯留・搬出時の作業環境対策 エ 鉄・アルミ貯留時及び搬出時の作業環境対策</p> | ア～エを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。 | |
| | 4 ライフサイクルコストの縮減 | 9 | <p>ライフサイクルコスト縮減策について定性的に評価する。</p> <p>ア イニシャルコスト縮減 イ ランニングコスト縮減</p> | ア、イを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。 | |
| 2 企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目 | 1 建設・アフターサービス体制 | 3 | <p>建設体制とアフターサービス体制について定性的に評価する。</p> <p>ア 建設体制 イ アフターサービス体制</p> | ア、イを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。 | |
| 3 配点合計 | | 30 | | | |